

2016年度 個人特別研究費 研究成果報告書

所属・職・氏名：司法研究科・教授・松井幸夫

研究課題： 独立レファレンダム後のスコットランド分権

研究期間：2016年4月1日～2017年3月31日

研究成果概要（2,000字程度）

1. 2007年5月のスコットランド議会の3回目の総選挙で、スコットランドのイギリスからの分離・独立を党是とするスコットランド国民党（Scottish National Party、SNP）は47議席を獲得して第一党となり、少数政府ではあるが単独で初めてスコットランドの政府を担うこととなった。このことにより、スコットランド独立問題が現実の政治問題として浮上する。スコットランドでは、1998年に「1998年スコットランド法」を制定して、約300年ぶりにスコットランド議会を復活させ、同議会に権限を移譲する分権体制を樹立していたが、イギリスの中央政治における保守党、労働党、自由民主党（Liberal Democrats、LD）、そして当時中央政府を担っていたキャメロンの保守党＝LDの連立政府は、この独立の動きに対抗して同法を改正して、スコットランド議会の権限を強化することによって独立の動きを吸収・懐柔することが図られる。しかし、スコットランドでは、2011年5月の4回目の総選挙で、SNPは議会の過半数の69議席を獲得し、安定した単独政権が生まれることになった。上記の分権の強化は「2012年スコットランド法」によって実現されるが、この新しい政治状況の中でスコットランドの政治的焦点はスコットランドの独立問題となる。

このような動きの中で2010年の国会の総選挙で単独で国政を担うことになったキャメロン保守党政府は、スコットランド住民は独立を支持しないだろうという見通しの下、独立問題の早期決着を図るために2012年10月、スコットランド政府との間でエディンバラ協定を結び、スコットランドの議会・政府がスコットランド住民による独立レファレンダムを実施することを容認した。

投票日が近づくにつれ、世論調査では独立派と残留派が拮抗し、中には独立派優位との調査まで出てくることになり、この状況に急遽対抗するため、残留を強く主張する保守党（キャメロン）＝労働党＝LDの中央三大政党の党首は、投票日の2日前に、スコットランドがイギリス（＝連合王国）に残るならば、さらに大きな権限をスコットランドに移譲するという「誓約（The Vow）」を公表することとなった。2014年9月18日の投票の結果は独立支持は44.7%にとどまったが、上記「誓約」の実現による分権の強化が課題となる。そして、それは2016年3月に「2016年スコットランド法」として成立することになる。

2. 本個人特別研究では、1998年法以降のスコットランド分権の展開を整理するとともに、とりわけ2014年の独立レファレンダムの中で、独立を阻止するという意図を持って提起され、「2016年スコットランド法」の成立に至る経緯と新しい分権の内容に重点を置いて研究を進め、独立問題との対抗の中で展開してきたスコットランドへの権限移譲の拡大とその法的構造の特質を解明することができた。また、同法によりスコットランドの議会と政府は「世界で最も強力な分権システムとなった」との評価があるが、その位置と問題点についても明らかにするこ

とができた。

スコットランドでは、本研究開始後の2016年5月の総選挙において、SNPは議席を減らしたものの第一党を維持し、独立への志向は継続されている。さらに、2016年6月のイギリスのEU離脱の可否を問う国民投票では、大方の予想に反して、僅差ではあるが離脱派が勝利した。しかし、スコットランドにおいては60%以上がEU残留を支持し、EUの中での独立を主張するSNPの独立論（Scotland in Europe）とスコットランド住民の親EU的状況が分権と独立の問題に影響を及ぼしている。この問題についてもフォローすることができた。

3. 本研究の研究費によって、上記の複雑な展開についての最新の文献・資料を収集できた。また、2016年6月のEU離脱国民投票に合わせて「ヨーロッパの中のスコットランド」問題について、9月には、国民投票後のいわゆるBrexit問題（イギリスのEU離脱にかかわる諸問題）との関連でのスコットランドの分権と独立問題についてイギリスへの調査旅行を行い、ロンドン大学のK. ユーイング教授やエディンバラ大学のC. ヒムズワース教授等へのインタビューや議論により貴重な情報や示唆を得ることができた。

本個人特別研究の研究成果は、「スコットランド権限移譲の展開」（仮題）として、スコットランドの憲法・政治についてまとめた書籍（共著）によって今年中に上梓する予定である。（出版され次第提出します。）

本報告書は、データでgakunai@kwansei.ac.jpまで提出してください。